

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：簡易水道等特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和38年7月10日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名	愛知県 設楽町	職員数 (H19. 4. 1現在)	5
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	224.22(H18)	公営企業債現在高(百万円)	1,051
累積欠損金 (百万円)	-	利益剰余金又は積立金(百万円)	66
不良債務 (百万円)	-	財政力指数	0.31(H18)
資金不足比率 (%)	-	実質公債費比率 (%)	14.2(H19)
		経常収支比率 (%)	93.8(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 / 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：設楽町、津具村 〕 現在統合はしていないが、平成27年度までに事業統合する計画である。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	設楽町簡易水道当事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度まで
計画策定責任者	設楽町長 加藤和年
既存計画との関係	-
公表の方法等	町ホームページ、町広報誌
基本方針	水道料金を適正な水準まで引き上げ、通常の維持管理費分は料金収入で賄い、一般会計からの繰入金を減少させる。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		45	12	57
	補償金免除額		10	2	12
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業債		44,870	11,982	56,852
合 計 (A)			44,870	11,982	56,852
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)			44,870	11,982	56,852
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>当町は急峻な地形が多く居住家屋が散在しているところが多いため、簡易水道施設の建設コストが非常に高い。その一方で過疎化が進んでおり、料金収入も増加が見込めない状況である。また、建設後40年以上経過している施設もあり、電気計装設備等の故障及び老朽管の破損が年々増加し、修繕費も増加傾向にある。そのため、一般会計からの基準内繰出しでは補填しきれず、相当額の基準外繰出しをしている。</p>	
経営課題	課 題	料金水準の適正化
	<p>現在、6つの簡易水道施設と1つの飲料水供給施設があり、料金も4体系となっている。最も低い料金体系と最も高い料金体系では、一般家庭の平均使用水量で比較すると約2倍の開きが生じている。</p>	
	課 題	維持管理費、建設改良費の増加
	<p>老朽施設が多いため、漏水修繕、減圧弁等機器の修繕費用及び更新費用が年々増加傾向にある。</p>	
	課 題	水道未普及地域の解消
	<p>町の水道普及率は、98.0%（飲料水供給施設を含む、平成18年度末現在）であり、約120人が未だに水道水の供給がされていない。しかしその解消のためには、地理的条件が非常に厳しいため膨大な建設費及び維持管理費がかかる。</p>	
留意事項	課 題	人件費の抑制が困難
	<p>当町は広大な面積（294km²）を有し、浄水施設が8つ、配水施設が17あり町内一円に点在しているため、保守点検、水質検査時等の移動に時間がかかり効率が悪い。</p>	
	課 題	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	260,318	225,925	191,463	162,430	149,126	146,685	148,517	147,924	152,654	152,016	
		(1) 営 業 収 益 (B)	108,976	107,757	108,342	109,258	111,310	110,189	118,517	117,924	127,654	127,016	
		ア 料 金 収 入	108,976	107,757	108,342	109,258	108,706	109,097	118,517	117,924	127,654	127,016	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他					2,604	1,092					
		(2) 営 業 外 収 益	151,342	118,168	83,121	53,172	37,816	36,496	30,000	30,000	25,000	25,000	
		ア 他 会 計 繰 入 金	77,398	81,529	71,112	48,960	37,816	36,496	30,000	30,000	25,000	25,000	
	イ そ の 他	73,944	36,639	12,009	4,212								
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	183,905	166,900	163,398	147,056	137,071	142,723	141,237	137,552	128,749	127,731	
		(1) 営 業 費 用	143,659	129,226	127,601	112,518	101,757	110,109	110,364	110,623	102,933	103,119	
		ア 職 員 給 与 費	51,815	54,117	42,322	36,625	33,269	33,217	33,549	33,885	26,272	26,534	
		うち退職手当	3,104	3,539	2,704	2,584	2,640	2,862	2,550	2,575	1,997	2,017	
		イ そ の 他	91,844	75,109	85,279	75,893	68,488	76,892	76,815	76,738	76,662	76,585	
(2) 営 業 外 費 用		40,246	37,674	35,797	34,538	35,314	32,614	30,873	26,929	25,816	24,612		
ア 支 払 利 息		39,920	37,608	35,704	34,538	33,699	32,614	30,873	26,929	25,816	24,612		
うち一時借入金利息													
イ そ の 他	326	66	93		1,615								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	76,413	59,025	28,065	15,374	12,055	3,962	7,280	10,372	23,905	24,285			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	107,638	130,111	211,737	381,219	533,120	64,251	142,000	100,000	200,000	202,000	
		(1) 地 方 債	31,000	35,300	71,200	90,800	138,000		20,000	6,000	18,000	18,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金	72,099	83,480	98,369	160,846	252,534	64,251	92,000	50,000	50,000	50,000	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		8,925	38,589	103,048	133,836		30,000	30,000	90,000	90,000	
		(6) 工 事 負 担 金	2,546	2,381	132	2,940				14,000	42,000	42,000	
		(7) そ の 他	1,993	25	3,447	23,585	8,750					2,000	
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	180,029	173,536	226,179	396,469	543,490	65,104	148,145	108,597	206,959	210,671	
		(1) 建 設 改 良 費	101,959	99,082	149,293	316,896	422,005	22,051	72,000	77,050	172,000	172,000	
		うち職員給与費											
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	78,070	74,454	76,886	79,573	117,943	43,053	76,145	31,547	34,959	38,671	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他					3,542								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-72,391	-43,425	-14,442	-15,250	-10,370	-853	-6,145	-8,597	-6,959	-8,671			

(単位:千円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	4,022	15,600	13,623	124	1,685	3,109	1,135	1,775	16,946	15,614
積 立 金 (K)	10,030	5,832	3,771	762	763	766				
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	14,942	9,038	6,792	3,029	2,391	1,700	1,700	1,700	1,500	1,500
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	8,934	18,806	16,644	2,391	3,313	4,043	2,835	3,475	18,446	17,114
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 (N)-(O)	8,934	18,806	16,644	2,391	3,313	4,043	2,835	3,475	18,446	17,114
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	99.37	93.61	79.68	71.67	58.48	78.96	68.32	87.48	93.25	91.35
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	108,976	107,757	108,342	109,258	111,310	110,189	118,517	117,924	127,654	127,016
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高	68,266	72,074	68,060	64,836	65,599	65,000	65,000	65,000	65,000	63,000
企 業 債 現 在 高	1,064,612	1,025,458	1,019,772	1,030,999	1,051,055	1,008,002	951,857	926,310	909,351	888,680
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,064,612	1,025,458	1,019,772	1,030,999	1,051,055	1,008,002	951,857	926,310	909,351	888,680
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	77,398	81,529	71,112	48,960	37,816	36,496	30,000	30,000	25,000	25,000
うち基準内繰入金	25,998	25,883	31,738	29,047	17,380	17,340	15,876	15,333	14,794	14,273
うち基準外繰入金	51,400	55,646	39,374	19,913	20,436	19,156	14,124	14,667	10,206	10,727
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	51,400	55,646	39,374	19,913	20,436	19,156	14,124	14,667	10,206	10,727
資 本 的 収 支 分	72,099	83,480	98,369	160,846	252,534	64,251	92,000	50,000	50,000	50,000
うち基準内繰入金	39,832	40,079	49,515	58,472	87,203	22,533	13,086	15,201	17,349	21,130
うち基準外繰入金	32,267	43,401	48,854	102,374	165,331	41,718	78,914	34,799	32,651	28,870
うち赤字補てん的なもの	32,267	43,401	48,854	102,374	165,331	41,718	78,914	34,799	32,651	28,870

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	41.6	44.7	45.1	48.2	42.6	59.0	55.0	70.0	78.0	76.0	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	99.4	93.6	79.7	71.7	58.5	79.0	68.3	87.5	93.2	91.4	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	29.7	36.1	37.1	30.1	25.9	24.9	20.2	20.3	16.4	16.4
	うち基準内繰入金	(%)	4.7	11.5	16.5	17.8	11.9	11.8	10.7	10.4	9.7	9.3
	うち基準外繰入金	(%)	25.0	24.6	20.6	12.3	14.0	13.1	9.5	9.9	6.7	7.1
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	25.0	24.6	20.6	12.3	14.0	13.1	9.5	9.9	6.7	7.1
	資本的収入分	(%)	67.0	64.2	46.6	42.2	47.4	100.0	64.8	50.0	25.0	24.8
	うち基準内繰入金	(%)	37.0	30.8	23.5	15.3	16.4	35.1	9.2	15.2	8.7	10.5
	うち基準外繰入金	(%)	30.0	33.4	23.1	26.9	31.0	64.9	55.6	34.8	16.3	14.3
うち赤字補てん的なもの	(%)	30.0	33.4	23.1	26.9	31.0	64.9	55.6	34.8	16.3	14.3	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在、建設改良費及び町債の元金償還金を除いた維持管理費は、概ね1億4千万円程である。一方料金収入は、約1億1千万円であるので、維持管理費に見合う分を料金収入で賄うことを前提に料金改定を実施していく。
2 他会計繰入金の見込み	建設改良費及び町債の元金償還金を一般会計からの繰入金で賄い、できる限り基準内繰出の比率を高くしていく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	建設後、40年以上経過している施設もあり、老朽化が著しく維持修繕費も年々増加していることから、老朽管の布設替及び電気計装設備の更新を計画している。また、売却できる資産等はない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	水源地域対策特別措置法の適用区域があり、施設整備に下流市町からの負担金が受けられる見込みである。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>課題 現在策定中であるが、集中改革プランにより、平成23年度までの退職者に対し約30%の採用を行うこととし、削減数12%を目標としている。</p> <p>課題 地域手当については、平成20年度末に廃止する。(平成19年3月条例改正済み)</p> <p>課題 国に準拠し引き続き適正化を図る。(技能労務職員なし)</p> <p>課題 平成18年3月に廃止済み。</p> <p>課題 職員互助会への補助金を廃止済み。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>課題 老朽管の布設替え及び浄水施設を現在の緩速・急速ろ過方式から膜ろ過方式に変えることにより、漏水修繕費の抑制、維持管理の省力化を図り、人件費を抑えていく。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題 本町は、現在6簡水1飲水施設があり料金体系が4つある。これを平成24年に一本化するために、段階的に料金改定を行う。平成20年度に一番低い田口簡水料金を次に低い津具簡水と統一し、平成22年度に田口津具料金を次の名倉簡水料金に統一する。最終平成24年度に田口津具名倉料金を残った料金体系に統一する。詳細は別表のとおり。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>課題 財務状況を町ホームページ及び広報誌で定期的に公表していく。</p>
<p>5 その他</p>	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題 - 1 現在策定中であるが、集中改革プランにより、平成23年度までの退職者に対し約30%の採用を行うこととし、削減数12%を目標としている。また、地域手当は平成20年度末に廃止する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題 - 3 現在4体系ある水道料金を平成20年度～平成24年度にかけて段階的に引き上げる。詳細は別表のとおり。また、電気計装設備の更新時に遠隔操作が可能となるようにして経営効率を高める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金を引き上げると共に、未収金の徴収率を高める。また、事業統合による経営の合理化を図り基準外繰出しを減少させていく。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率								8.6		8.3		
	改善額(料金の適正化) 1								9,420	9,420	19,150	19,150	57,140
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与(退職手当以外)	48,711	50,578	39,618	34,041	30,629		30,355	30,999	31,309	24,275	24,518	
	改善額		-1,867	9,093	14,670	18,082	39,978	274	-370	-680	6,354	6,111	11,689
	給与水準												
	改善額												0
	その他()												
	改善額												
	職員給与(退職手当)	3,104	3,539	2,704	2,584	2,640		2,862	2,550	2,575	1,997	2,017	
	職員数 (人)	7	7	6	6	5		5	5	5	4	4	
	増減数 (人)			-1		-1					-1		-3
	維持管理費等	132,090	112,783	121,076	110,431	103,802		109,506	107,688	103,667	102,477	101,197	
	改善額(適正化)		19,307	11,014	21,659	28,288	80,268	-5,704	-3,886	135	1,325	2,605	-5,625
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	1,064,612	1,025,458	1,019,772	1,030,999	1,051,055		1,008,002	951,857	926,310	909,351	888,680	
	増減	-47,040	-39,154	-5,686	11,227	20,056							
	計画前5年間改善額 合計						120,246						改善額 合計 63,304
	(参考) 補償金免除額												12,243

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	6,908	6,537	6,395	6,201	5,997	5,877	5,759	5,643	5,530	5,419
年間総有収水量 (千m ³)	683	673	671	681	676	673	670	666	663	660
公称施設能力 (m ³ /日)	4,469	4,469	4,469	4,386	5,058	5,058	5,058	5,058	5,058	5,058
1日最大配水量 (m ³ /日)	4,775	3,679	3,548	4,340	3,907	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
最大稼働率 (%)	107	82	79	99	77	83	83	83	83	83
供給単価 (円/m ³)	160	160	162	160	161	162	177	177	193	192
給水原価 (円/m ³)	384	358	358	333	377	276	324	254	247	252

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在、6つの簡易水道施設及び1つの飲料水供給施設がある。平成22年度から段階的に事業統合し、平成27年度には1つの簡易水道事業に統合する。また、平成24年度までに水道料金も1体系にする。

料金改定シミュレート表

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
田口簡易水道	27,834	28,295	39,333	39,137	46,956	46,721	57,148
清嶺簡易水道	15,401	15,376	15,162	15,086	15,011	14,936	14,861
名倉簡易水道	22,511	23,101	22,827	22,713	22,599	22,486	26,862
田口第2、豊邦、松戸	17,626	17,344	17,091	17,005	16,920	16,836	16,798
津具簡易水道	25,334	24,981	24,104	23,983	26,168	26,037	34,733
合 計	108,706	109,097	118,517	117,924	127,654	127,016	150,402
改定率		0.36%	8.63%	-0.50%	8.25%	-0.50%	18.41%

料金改定予定

田口簡水
(津具料金)

田口簡水
津具簡水
(名倉料金)

田口簡水
津具簡水
名倉簡水
(統一料金)